第2章

上里町次世代育成支援の現状

第1節 少子化等の現状

1. 少子化の動向

(1)人口の推移

総人口と人口構成の推移

上里町の総人口は、平成 17 年から平成 21 年にかけて年々増加しており、 平成 21 年には 399 人増加の 32,010 人となっています。

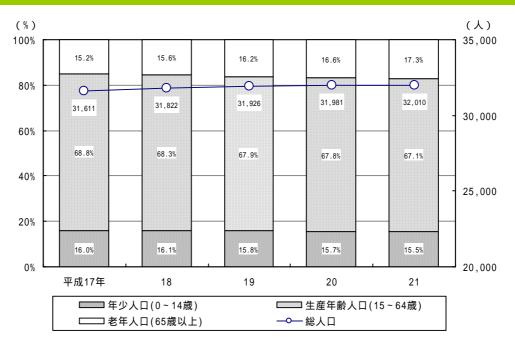
年齢 3 区分の人口構成をみると、年少人口は、平成 17 年から平成 18 年にかけて 0.1 ポイント増加したものの、平成 19 年からは減少に転じ、平成 21 年には 15.5%となっています。

また、生産年齢人口は、平成 17 年の 68.8%以降、減少の推移となっており、平成 21 年は 67.1%となっています。

一方、老年人口は、平成 17 年以降、増加の一途をたどっており、平成 21 年は 17.3%となっています。

このことから、上里町においては、少子高齢化が進行していることがわかります。

図 総人口と人口構成(年齢3区分)の推移(上里町)

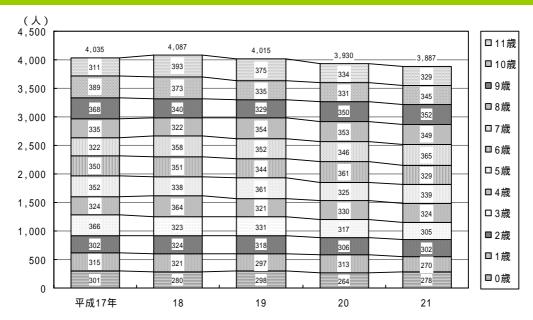


資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

児童数(0~11歳)の推移

上里町における児童数(0~11歳)は、平成17年から平成18年にかけて増加し、平成18年の4,087人をピークにその後は減少の推移を示し、平成21年には200人減少の3,887人となっています。

図 児童数の推移(上里町)



資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)



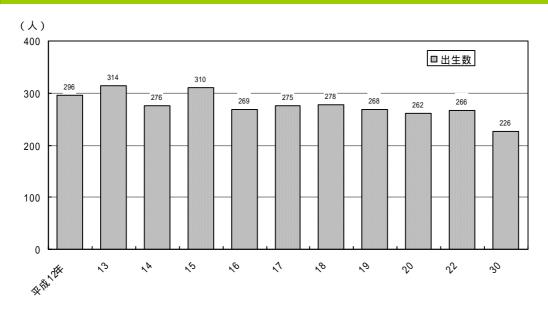
(2)出生の動向

出生数の動向

上里町における出生数は、平成 12 年から平成 15 年にかけて 300 人前後 の推移となっていましたが、平成 16 年以降は 300 人を下回り、平成 20 年は 262 人となっています。

推計した出生数をみると、近年における出生率の低迷及び生産年齢人口の減少等の影響により、今後もこの傾向は続くと見られ、平成 30 年は 226 人まで減少すると予測されます。

図 出生数の推移(上里町)



資料: 平成 12 年から平成 20 年は埼玉県人口動態(各年 12 月末現在、埼玉県保健医療部保健医療政策課) 平成 22 年、30 年は推計値(各年 3 月 31 日 0 歳人口)

合計特殊出生率の推移

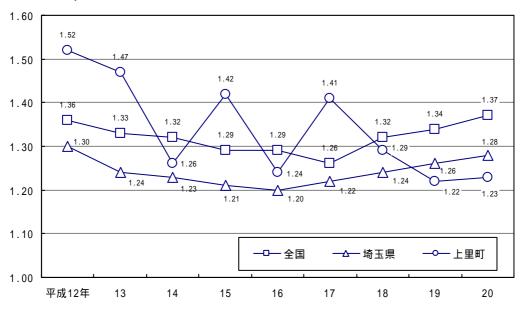
上里町における合計特殊出生率 1 は、平成 12 年から平成 20 年にかけて増減を繰り返しながら減少し、平成 20 年には 1.23 となっています。

上里町の合計特殊出生率は、平成 12 年から平成 17 年までは、全国及び埼玉県と比べても高い水準となっていましたが、近年ではそれを下回る状況が続いています。

また、上里町だけではなく、全国的・全県的に、依然として人口置換水準²を大きく下回る状況が続いています。

図 合計特殊出生率の推移

(合計特殊出生率)



資料:埼玉県人口動態(各年 12 月末現在、埼玉県保健医療部保健医療政策課)

¹ 合計特殊出生率とは、その年次の 15~49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する.

² 長期的に人口が安定的に維持される合計特殊出生率の水準を「人口置換水準」という。この水準を下回ると人口が減少することになり、人口学の世界では、この水準を相当期間下回っている状況を「少子化」と定義している。標準的な水準は 2.1 前後、近年の日本における値は 2.07~2.08 であるが、男女の出生性比等の違いによって変動する。

(3)婚姻の動向

厚生労働省「人口動態統計」によると、我が国では嫡出子(法律上の婚姻をした夫婦間に出生した子)が大半であり、嫡出でない子(いわゆる婚外子)の割合は少なくなっています。

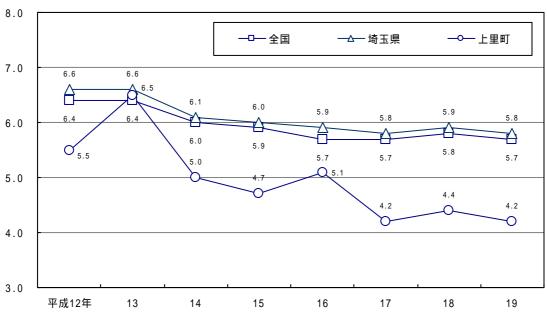
したがって、我が国では子どもは男女が結婚してから生まれる場合が大半であることから、結婚しない人の割合が増加すれば、出生数の減少に直接的な影響を与えます。このため、未婚化・晩婚化は少子化の最も高い要因の一つとして指摘されています。

婚姻率の比較

上里町における婚姻率(人口千対 1)の推移では、平成 12 年から平成 19 年にかけて増減を繰り返しながら減少し、平成 19 年には 4.2 となっています。婚姻率は、1970年代前半(昭和 45 年から昭和 49 年)の第 2 次ベビーブーム期は概ね 10.0 以上あり、近年では上里町だけでなく、全国・全県的に半分以下に落ち込み、未婚化が進行していることが伺えます。

図 婚姻率(人口千対)の比較





資料:埼玉県本庄保健所

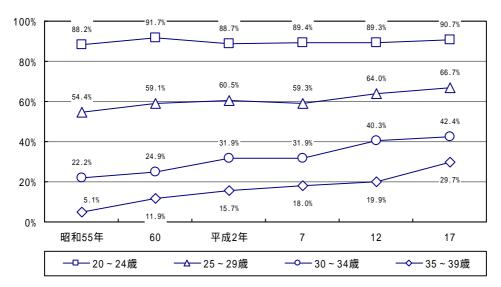
¹ 人口千対=(年間婚姻数/(町人口 10月1日現在)×1,000

未婚率の比較

上里町における未婚率を男女別にみると、昭和 55 年から平成 17 年にかけて男性・女性ともに $25 \sim 39$ 歳で増加傾向となっています。このうち、 $25 \sim 29$ 歳の女性については、昭和 55 年には 26.3%であったものが、平成 17 年には 53.7%と大きく上昇しています。

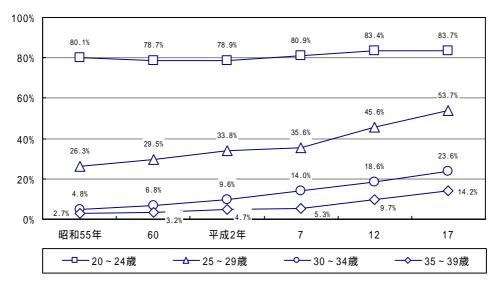
上里町においては、近年、未婚化・晩婚化が急速に進行していることがわかります。

図 未婚率(男性)の比較(上里町)



資料:国勢調査

図 未婚率(女性)の比較(上里町)

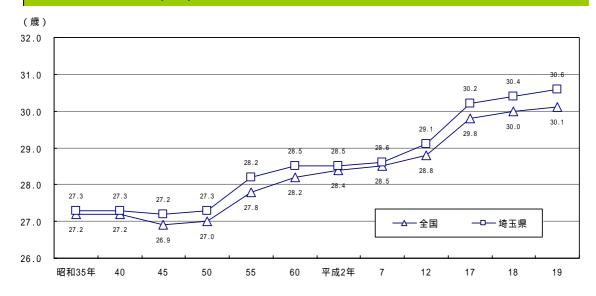


資料:国勢調査

平均初婚年齢の比較

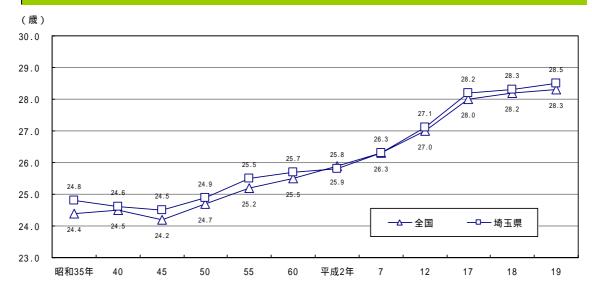
全国と埼玉県の平均初婚年齢の推移は、昭和 35 年から昭和 45 年にかけて 夫妻とも 25 歳前後であったものが、平成 19 年では夫が 30 歳、妻が 28 歳 と上昇傾向を続けており、結婚年齢が高くなる晩婚化が進行していることがわ かります。

図 平均初婚年齢(夫)の比較



資料:埼玉県の人口動態概況





資料:埼玉県の人口動態概況

(4)総人口・年少人口の将来予測

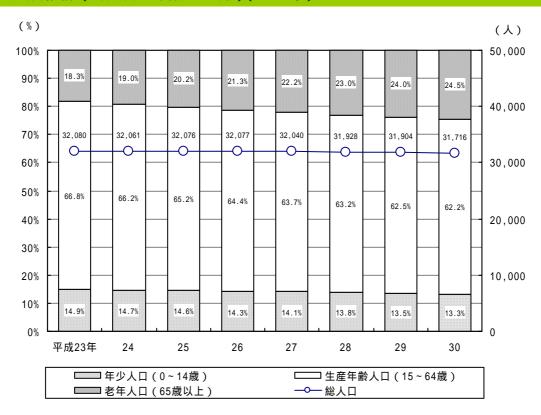
総人口・人口構成の推移

人口推計 ¹ によると、上里町の総人口は、平成 23 年から平成 30 年にかけて 364 人減少の 31,716 人になることが予測されます。

年齢 3 区分の人口構成では、平成 23 年から平成 30 年にかけて、年少人口が 1.6 ポイント減少の 13.3%、生産年齢人口が 4.6 ポイント減少の 62.2% と減少推移すると予測され、一方、老年人口は増加の一途となり 6.2 ポイント増加の 24.5%になることが見込まれます。

上里町は、今後、少子化を伴う生産年齢人口の減少及び超高齢社会²が着実に進行することが予測されます。

図 人口推計(総人口・年齢3区分)(上里町)



資料:住民基本台帳による人口推計(各年3月31日現在)

¹ 人口推計はコーホート変化率法による。コーホート変化率法とは、ある時期の年齢階層 1 歳ごとの変化率を算出し、その変化率が将来にわたって継続するものと仮定する推計方法。0 歳児の出現数は、婦人子ども比により算出される。

² 一般的に、老年人口が 7% ~ 14% を高齢化社会、14% ~ 21% を高齢社会、21% ~ を超高齢社会という。

年少人口(0~14歳)の推移

人口推計によると、上里町の年少人口(0~14歳)は、平成23年から平成30年にかけて558人減少の4,224人になることが予測されます。

年齢 5 歳階級別にみると、10~14 歳で一時的に増加するものの、全体的には減少傾向を示しており、このうち 5~9 歳児の減少が最も多く 259 人の減少が見込まれています。

図 人口推計(年少人口0~14歳)(上里町)



資料:住民基本台帳による人口推計(各年3月31日現在)



2 . 子育て家庭の状況

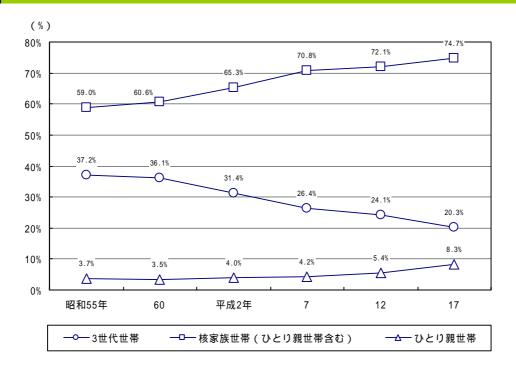
(1)世帯の動向

18歳未満の子どもがいる世帯の推移

上里町の 18 歳未満の子どもがいる世帯をみると、昭和 55 年から平成 17 年にかけて 3 世代世帯が 16.9%減少し 20.3%になる一方で、核家族世帯(ひとり親世帯含む)は 15.7%増加の 74.7%となっています。

また、ひとり親世帯は昭和 60 年以降緩やかに増加し続け、平成 17 年には8.3%となっています。

図 18歳未満の子どもがいる世帯の推移(上里町)

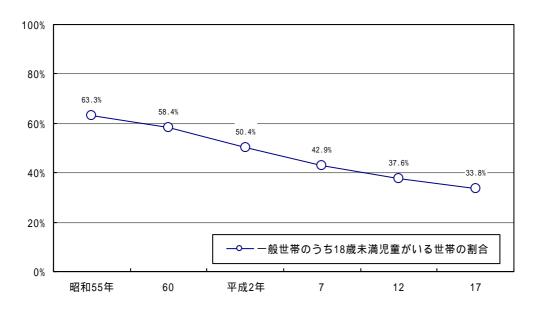


資料:国勢調査

一般世帯のうち、18歳未満の子どもがいる世帯

上里町における一般世帯の ¹ のうち、18 歳未満の子どもがいる世帯は、昭和 55 年には 63.3%であったものが、平成 17 年は 33.8%と年々減少しており、子どものいる世帯が減少し続けているのがわかります。

図 一般世帯のうち 18 歳未満の子どもがいる世帯の推移(上里町)



資料:国勢調査

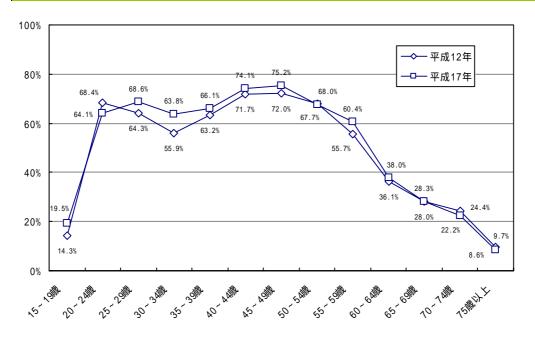


¹ 総世帯数から学生寮の入居者や病院に入院している者等を除いた世帯

(2)女性の就労状況

上里町における女性の就業率を年齢別にみると、20代半ばと50代前後という2つのピークを持ついわゆる「M字カーブ」を描いており、出産・育児を機に離職し、その後育児が終わってから再び働き出す女性が多いことを示しています。

図 年齢階級別女性就業率(上里町)



資料:国勢調査



第2節 子育て支援サービスの状況

1.認可保育所の状況

町内には現在、認可保育所が 6 園あり、公立保育園が 2 園、私立保育園が 4 園となっています。平成 21 年 4 月 1 日現在の合計定員数は 570 人で、平成 20 年度の合計入所者数は 705 人となっており、平成 16 年度から平成 20 年度にかけて入所者数は 10 人の減少となっています。

保育サービスとしては通常保育や延長保育のほか、4 園で一時保育、1 園で 特定保育を実施しています。

認可保育所の概要

| 名 称 | 公立・私立 | 対象年齢 | 定員 (人) | 保育時間 | | 延長保育 | 特別 保育 |
|---------------|-----------------------|---------|--------|------|--------------|--------------|------------------|
| 中央保育園 | 公立 | 4ヶ月~ | 60 | 平日 | 8:30 ~ 16:45 | 7:45 ~ 18:00 | 一時 |
| 中天休月園 | $\Delta \Pi$ | 4 ケ月~ | 60 | 土曜 | 8:30 ~ 12:00 | - | — p d |
| 長幡保育園 | 公立 | 4ヶ月~ | 60 | 平日 | 8:30 ~ 16:45 | 7:45 ~ 18:00 | 一時 |
| 及順体自因 | 27 | 4 9 / 7 | 00 | 土曜 | 8:30 ~ 12:00 | - | нд |
| | 私立 | 2ヶ月~ | 90 | 平日 | 8:00 ~ 16:00 | 7:00 ~ 19:30 | 一時 |
| 朋天休月图 | 14 11 | 2 9 75 | 90 | 土曜 | 8:00 ~ 16:00 | 7:00 ~ 18:00 | нд |
| ひまわり保育園 | 私立 | 2ヶ月~ | 120 | 平日 | 8:00 ~ 16:00 | 7:30 ~ 19:00 | |
| ひよわり休月因 | <i>1</i> Δ <i>Δ</i> Σ | 2 0 H ~ | 120 | 土曜 | 8:00 ~ 16:00 | 7:30 ~ 18:30 | - |
| 安盛保育園 | 私立 | 2ヶ月~ | 150 | 平日 | 8:00 ~ 16:00 | 7:00 ~ 19:00 | 特定 |
| 火 | <i>Τ</i> Δ <i>ΔL</i> | 2 | 130 | 土曜 | 8:00 ~ 14:00 | 7:00 ~ 15:30 | 付化 |
| ルグルク玄国 | 41 ÷ | 10ヶ月~ | 00 | 平日 | 8:00 ~ 16:30 | 7:30 ~ 19:00 | n± |
| めぐみ保育園 | 私立 | ロケ月~ | 90 | 土曜 | 8:00 ~ 14:00 | 7:30 ~ 18:30 | 一時 |

資料:福祉こども課(平成21年4月1日現在)

認可保育所の利用者数の推移

(人)

| 名 称 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|---------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 中央保育園 | 74(1) | 74(1) | 74(0) | 73(1) | 79(1) |
| 長幡保育園 | 73(2) | 72(2) | 74(2) | 72(4) | 72(3) |
| 萠美保育園 | 111(0) | 119(1) | 119(3) | 109(4) | 112(4) |
| ひまわり保育園 | 151(99) | 146(4) | 147(3) | 149(5) | 140(4) |
| 安盛保育園 | 192(4) | 194(4) | 194(5) | 181(3) | 190(6) |
| めぐみ保育園 | 114(6) | 112(8) | 109(7) | 117(9) | 112(9) |
| 合計 | 715(112) | 717(20) | 717(20) | 701(26) | 705(27) |

資料:福祉こども課 表中()内は受託(町外者)の内数

平成 20 年度の年齢別利用者数をみると、3 歳から 5 歳の利用が多くなっています。

また、低年齢児(0歳から2歳)保育の合計利用者数は228人と全体の32.3%となっています。

認可保育所の年齢別利用者数

(人)

| 名 称 | 0 歳 | 1 歳 | 2 歳 | 3 歳 | 4 歳 | 5 歳 | 合計 |
|---------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 中央保育園 | 5(0) | 6(0) | 15(0) | 15(0) | 16(1) | 22(0) | 79(1) |
| 長幡保育園 | 4(1) | 7(0) | 11(1) | 17(0) | 17(1) | 16(0) | 72(3) |
| 萠美保育園 | 4(1) | 12(0) | 17(1) | 28(0) | 26(1) | 25(1) | 112(4) |
| ひまわり保育園 | 9(1) | 20(0) | 22(0) | 28(0) | 31(0) | 30(3) | 140(4) |
| 安盛保育園 | 12(1) | 30(2) | 25(0) | 36(2) | 45(0) | 42(1) | 190(6) |
| めぐみ保育園 | 4(0) | 6(2) | 19(0) | 25(2) | 32(4) | 26(1) | 112(9) |
| 合計 | 38(4) | 81(4) | 109(2) | 149(4) | 167(7) | 161(6) | 705(27) |

資料:福祉こども課(平成 21 年 3 月 31 日現在) 表中()内は受託(町外者)の内数。

2.幼稚園の状況

町内には現在、幼稚園が2園あり、いずれも私立幼稚園となっています。平成21年5月1日現在の合計定員数は415人で、合計入園児数は248人となっています。

また、利用者数は、平成 17 年から平成 19 年にかけて増加の推移となっていましたが、近年では減少傾向となっています。

幼稚園の概要

| 夕 护 | 公立・私立 | 定員 | E員 入園児数 | | 者数内訳(| 人) |
|--------|-------------------|-----|---------|-----|-------|-----|
| 名称公立 | ΣT , WT | (人) | (人) | 3 歳 | 4 歳 | 5 歳 |
| 上里幼稚園 | 私立 | 240 | 221 | 74 | 71 | 76 |
| 神保原幼稚園 | 私立 | 175 | 27 | 6 | 7 | 14 |

資料:学校基本調査(平成21年5月1日現在)

幼稚園の利用者数の推移

(人)

| 名 称 | 平成 17 年 | 平成 18 年 | 平成 19 年 | 平成 20 年 | 平成 21 年 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 上里幼稚園 | 202 | 220 | 240 | 239 | 221 |
| 神保原幼稚園 | 46 | 47 | 44 | 33 | 27 |
| 合計 | 248 | 267 | 284 | 272 | 248 |

資料:学校基本調查(各年5月1日現在)

3.放課後児童クラブの状況

町内には現在、放課後児童クラブが8か所設置されています。平成20年度の合計利用者数は310人となっており、平成16年度から平成20年度にかけて利用者数は64人の増加となっています。

放課後児童クラブの概要

| 名 称 | 小学校区 | 設置主体 |
|-----------------|--------|------|
| 神保原児童館クラブ | 神保原小学校 | 上里町 |
| 賀美児童館クラブ | 賀美小学校 | 上里町 |
| 七本木児童館クラブ | 七本木小学校 | 上里町 |
| 上里東児童館クラブ | 上里東小学校 | 上里町 |
| 長幡児童館クラブ | 長幡小学校 | 上里町 |
| 上里学童保育所 風の子クラブ | 神保原小学校 | 父母会 |
| 上里学童保育所 ちびっこクラブ | 七本木小学校 | 父母会 |
| 上里学童保育所 げんきクラブ | 上里東小学校 | 父母会 |

資料:福祉こども課(平成 21年4月1日現在)

放課後児童クラブの学年別利用者数

(人)

| 名 称 | 1年 | 2年 | 3 年 | 4 年 | 5 年 | 6年 | 合計 |
|-----------------|-----|----|-----|-----|-----|----|-----|
| 神保原児童館クラブ | 16 | 16 | 7 | - | - | - | 39 |
| 賀美児童館クラブ | 19 | 16 | 13 | 8 | - | - | 56 |
| 七本木児童館クラブ | 16 | 10 | 10 | - | - | - | 36 |
| 上里東児童館クラブ | 29 | 21 | 6 | - | - | - | 56 |
| 長幡児童館クラブ | 13 | 14 | 8 | - | - | - | 35 |
| 上里学童保育所 風の子クラブ | 5 | 11 | 4 | 6 | 6 | 2 | 34 |
| 上里学童保育所 ちびっこクラブ | 9 | 3 | 8 | 2 | 2 | 1 | 25 |
| 上里学童保育所 げんきクラブ | 8 | 7 | 7 | 5 | 2 | - | 29 |
| 合計 | 115 | 98 | 63 | 21 | 10 | 3 | 310 |

資料:福祉こども課(平成 21年3月31日現在)

放課後児童クラブの利用者数の推移

(人)

| 名 称 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|-----------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 神保原児童館クラブ | 39 | 39 | 40 | 40 | 39 |
| 賀美児童館クラブ | - | - | 56 | 53 | 56 |
| 七本木児童館クラブ | 41 | 40 | 40 | 37 | 36 |
| 上里東児童館クラブ | 51 | 53 | 52 | 59 | 56 |
| 長幡児童館クラブ | 33 | 38 | 43 | 36 | 35 |
| 上里学童保育所 風の子クラブ | 28 | 34 | 29 | 38 | 34 |
| 上里学童保育所 ちびっこクラブ | 28 | 27 | 36 | 30 | 25 |
| 上里学童保育所 げんきクラブ | 26 | 23 | 28 | 36 | 29 |
| 合計 | 246 | 254 | 324 | 329 | 310 |

資料:福祉こども課(各年3月31日現在)

4.子育て支援サービスの状況

児童館

児童館の平成 20 年度の年間延べ利用者数は 26,933 人となっており、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて減少の推移となっていましたが、平成 20 年度は増加しています。

児童館の利用者数の推移

(人)

| 名 称 | 平成 16 年度 | 平成 17 年度 | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 神保原児童館 | 13,376 | 12,626 | 9,431 | 7,797 | 6,459 |
| 賀美児童館 | - | | 4,212 | 2,513 | 3,301 |
| 七本木児童館 | 16,231 | 11,837 | 12,627 | 10,183 | 7,680 |
| 上里東児童館 | 7,649 | 9,595 | 5,632 | 5,470 | 5,642 |
| 長幡児童館 | 6,234 | 3,848 | 4,110 | 3,662 | 3,851 |
| 合計 | 43,490 | 37,906 | 36,012 | 29,625 | 26,933 |

資料:福祉こども課 学童保育室の利用人数を除く、各年度3月の登録者数

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターの会員数は、依頼会員、提供会員ともに増 加しています。利用件数についても平成 19 年度から平成 20 年度にかけて 20 件の増加となっています。

ファミリー・サポート・センターの利用者数の推移 (人、年間延べ件数)

| | | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 |
|------|------|----------|----------|
| 会員数 | 依頼会員 | 6 | 8 |
| | 提供会員 | 7 | 9 |
| | 両方会員 | 2 | 3 |
| 利用件数 | | 2 | 22 |

資料:福祉こども課

公園等の遊び場の状況

子どもの遊び場としての公園の設置状況は、児童公園が最も多く、平成 20 年度では29か所の設置となっています。

子どもの遊び場の状況

(か所)

| 区分 | 平成 16 年 度 | 平成 17 年 度 | 平成 18 年 度 | 平成 19 年 度 | 平成 20 年 度 | |
|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------------------|
| 近隣公園 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 工業団地内長久保公園 |
| 街区公園 | 2 | 2 | 3 | 3 | 3 | 七本木、田通し、長幡 |
| 緑地 | 4 | 4 | 4 | 4 | 6 | 開発行為に伴う緑地設定地 |
| 児童公園 | 35 | 35 | 35 | 29 | 29 | 各地域の寺・神社境内地に遊 具のある場所 |
| 総合公園 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 忍保パブリック公園 |

資料:まち整備課

第3節 ニーズ調査結果からみた子育て状況

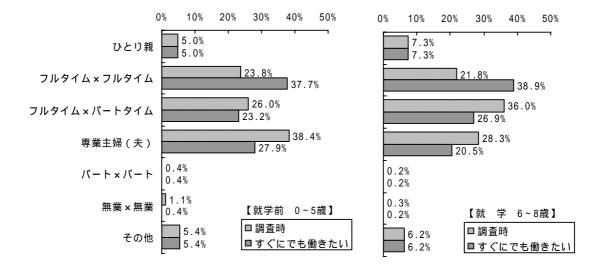
次世代育成支援に関するニーズ調査の実施

上里町では、この計画を策定するにあたり、子育てに関する町民の保育ニーズや生活実態、子育てに関する要望・意見等を把握し、策定のための基礎資料を得ることを目的に、平成 20 年度に次世代育成支援に関するニーズ調査を実施しました。

1.子育て家庭の家族類型

ニーズ調査時の子育て家庭の家族類型(父親と母親の働き方の組み合わせ)は、就学前児童世帯では専業主婦家庭が 38.4%、就学児童世帯ではフルタイム×パートタイムが 36.0% といずれも最も多くなっています。

しかしながら、母親の今後の「パートタイムからフルタイムへの転換希望」や「未就労者のパートタイム、フルタイムへの就労希望」により、いずれの世帯ともに、フルタイム×フルタイムの共働き世帯が増加することが予測されます。



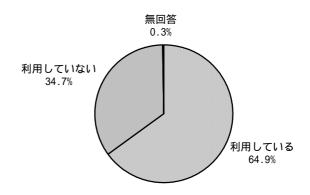
資料:次世代育成支援に関するニーズ調査報告書(就学前回答者数:727、就学児童回答者数:633)

2.保育サービスの利用状況(就学前児童のみ)

ニーズ調査によると、現在保育 サービスを利用している児童の割 合は、64.9%となっています。

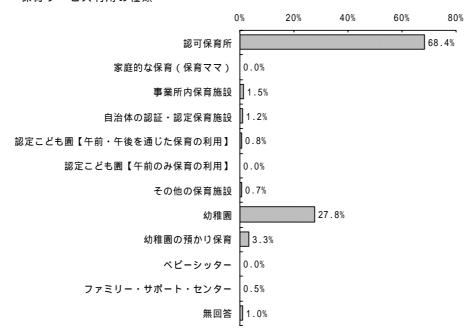
このうち、利用している保育サービスの種類は、認可保育所の利用割合が最も多く 68.4%となっています。 次いで、 幼稚園が27.8%となっています。

保育サービスの利用状況



資料:次世代育成支援に関するニーズ調査報告書 (就学前回答者数:930)

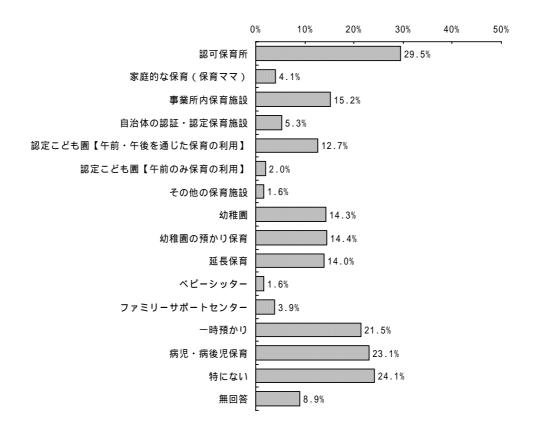
保育サービス利用の種類



資料:次世代育成支援に関するニーズ調査報告書(就学前回答者数:604)

3.保育サービスの利用希望(就学前児童のみ)

ニーズ調査によると、現在は利用していないものの、できれば利用したい、あるいは利用日数や回数を増やしたい保育サービスでは、「認可保育所」が29.5%と最も多く、次いで「病児・病後児保育」が23.1%、一時預かりが21.5%となっています。

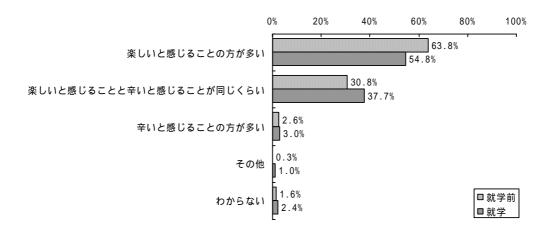


資料:次世代育成支援に関するニーズ調査報告書(就学前回答者数:930)

4. 子育てに対する不安感や負担感

子育てに対する不安感や負担感について、「楽しいと感じることの方が多い」 と回答した人が、いずれの保護者ともに 5 割を超え最も多くなっています。

しかしながら、「楽しいと感じることと、辛いと感じることが同じくらい」や「辛いと感じることの方が多い」と回答した人もおり、現在子育てに不安感や 負担感を持つ保護者も少なくはありません。



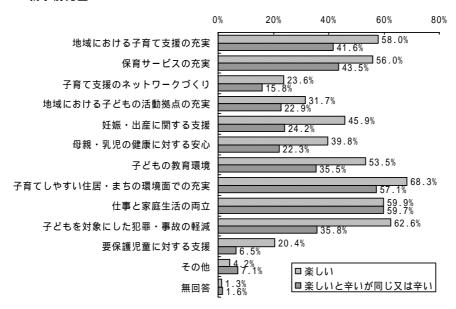
資料:次世代育成支援に関するニーズ調査報告書(就学前回答者数:930、就学児童回答者数:1,296)



5. 子育てをする中で望まれる支援・対策

子育でに対する不安感や負担感について、「楽しいと感じることの方が多い」と回答した人が有効と思う、子育でをする中での支援・対策については、就学前児童は、「子育でしやすい住居・まちの環境面での充実」、「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」がいずれも 6 割を超え多くなっているのに対し、「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」または「辛いと感じることの方が多い」と回答した人が有効と思う支援・対策は、「仕事と家庭生活の両立」が 59.7%と最も多く、次いで「子育でしやすい住居・まちの環境面での充実」が 57.1%となっています。

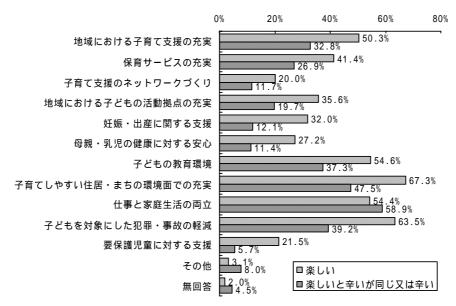
就学前児童



資料:次世代育成支援に関するニーズ調査報告書(就学前回答者数:593、就学児童回答者数:710)

また、就学児童についても、就学前児童と同様の傾向となっており、「楽しいと感じることの方が多い」と回答した人が有効と思う支援・対策は、「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」、「子どもを対象にした犯罪・事故の軽減」がいずれも 6 割を超え多く、「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい」または「辛いと感じることの方が多い」と回答した人が有効と思う支援・対策は、「仕事と家庭生活の両立」が 58.9%と最も多く、次いで「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」が 47.5%となっています。

就学児童

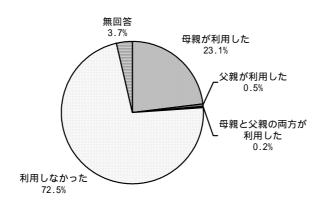


資料:次世代育成支援に関するニーズ調査報告書(就学前回答者数:310、就学児童回答者数:528)

6. 育児休業制度の取得状況(就学前児童のみ)

育児休業制度の取得状況については、「母親が利用した」が 23.1%、「父親が利用した」が 0.5%、「母親と父親の両方が利用した」が 0.2%と、合計で 23.8%となっています。

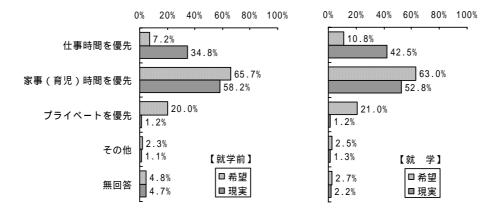
男女が協力して子育てを行う視点から考えると、育児休業制度の利用促進など、「子育てしながら働きやすい職場環境づくり」や「意識改革を含めた男性の働き方の見直し」が必要になります。



資料:次世代育成支援に関するニーズ調査報告書(就学前回答者数:930)

7. 仕事時間と家事・育児、プライベート時間の希望と現実の差

仕事時間と家事(育児)、プライベート時間の希望と現実の差は、いずれの保護者ともに、現実では仕事時間に占める割合が多く、家事や育児の時間が思うように取れない様子が伺えます。

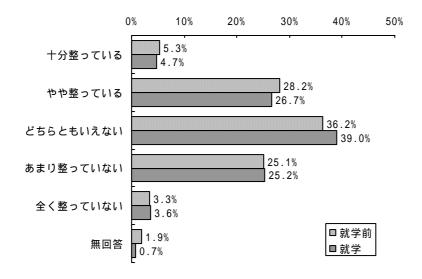


資料:次世代育成支援に関するニーズ調査報告書(就学前回答者数:930、就学児童回答者数:1,296)

8. 上里町の子育て環境

現在の生活の中で、子育て環境が整っているかの質問について、いずれの保護者ともに同様の傾向となっており、「どちらともいえない」が 3 割を超え、それぞれ最も多くなっています。

現在、子育て家庭の生活実態や就労形態の多様化に伴い、子育て環境へのニーズは多様化しており、また、経済・社会情勢等の影響も大きく受けることから、それらに対応した柔軟な対応が望まれていることがわかります。



資料:次世代育成支援に関するニーズ調査報告書(就学前回答者数:930、就学児童回答者数:1,296)



9.町民の声

子育て情報について

今回行ったニーズ調査は、国において実施している事業全てに対するもので、 町では行っていないサービスも多く含まれています。このため回答作成時にこれらサービスを知らない方も多く、その情報を知る方法が無いという方が多く ありました。

また、転入した方については、つどいの広場や一時保育等の情報を知る方法が無い点や、アパート等に住む方は広報誌の配布が無い場合などもあり、情報提供の方法を検討してほしいとの意見が多く見られました。

児童館について

児童館にはおもちゃが無い、遊べない、日曜の利用が出来ないなど多種の意見があり、児童クラブとの併設の関係でどちらかと言うと放課後児童クラブの利用形態になっている点が読み取れます。

また、利用している方には好評でもあり、人によってとらえ方もまちまちとなっています。

保育園について

保育園については保育料が高いと言った意見が多く、保護者の勤務形態が多様化していることに対応し、休日・夜間保育、保育時間の延長、病児・病後児保育、一時保育等の保育形態の多様化を求める意見も多くありました。

また、保育園が少なくやむを得ずに他市に通っているとの意見も多く、特に 東地域に保育園を設置してほしいとの要望がありました。

保護者は必要な時に直ぐに入れたい、入れられると考えている点と、母親が 就労を希望する場合は、先ず子どもを保育園に入れてからでないと勤務先を探 せないといった意見も多くありました。

幼稚園について

幼稚園についての意見は少なくなっています。その中でも費用がかかる、補助が少ないなどの意見があり、町立の幼稚園を設置してほしいとの希望もありました。

放課後児童クラブについて

放課後児童クラブについては、両親の勤務時間により保育時間の延長(帰宅時間の考慮)や、受入年齢の拡大(小学校 6 年まで)、入所審査にあたり祖父母を除外してほしいなどが多く、特に東小地域にあっては、希望数に対して受入数が少なすぎる(3 年でも入れない)など入所枠の拡大を求める意見が多くありました。

また、保護者の近年の就労形態の多様化に伴い、保育園と同様に開所日や時間を増やしてほしいと言った意見が多くあり、特に長期休暇(夏休み、冬休み)の保育に関しては、普段児童クラブを利用しない親からも昼間親のいない時間の保育を希望する声が特に多くありました。

こども教室について

こども教室については開始して 1 年足らずでの調査となったにも関わらず、 利用している父兄や実施外地域からの実施希望があり非常に好評な事業となっ ています。

放課後児童クラブとは違った意味で、全小学校で実施してほしいなどの希望がありました。

子育て支援センターについて

子育て支援センターについては、本調査を行った時点では町では実施しておらず、多数の設置希望がありました。

特に乳幼児を養育する母親が子育てに対する様々な不安を抱える中で、子育 て支援センターの利用を通じ、同じ環境の人と関わりを持ちたいとした意見が 多くありました。

町に無いと言う事で、他市の子育て支援センターを利用するなどの意見がありました。平成 21 年 10 月より町でも実施しているので、子育て支援センターの利用促進等、情報提供が必要となっています。

学校について

学校については、施設の老朽化を改善してほしい、通学の安全を確保してほしい、通学路の改善をしてほしい、PTA活動の負担縮小など様々な意見が出ています。特に、近年では休暇の取得が大変で、学校行事や PTA など事業への参加が負担となっている傾向が伺えます。

児童クラブと重複する点ではあるが、長期休暇(夏休み、冬休み等)期間中のこどもの安全が心配なため、この期間、学校を利用しての保育等の希望が多くありました。

ひとり親について

母子、父子ともに援助が不足といった意見が主となっています。

育児援助について

全体としては、支援金(児童手当等)の拡大や増額、また出生祝い金や出産 費補助を支給してほしいとの意見が多くありました。人的援助に関する意見は 多くありませんでした。

出産援助について

出産費の増額、育児期間の補助(児童手当等)についての意見が多く、育児 援助と同様に、人的援助に関する意見は多くありませんでした。

障害児について

施設が少ない事に対する意見が多く、医療と施設の不足が伺えます。

医療費について

医療費については、窓口立替の廃止、支給期間の拡大(小学卒業、中学卒業)などで、県内近隣市町や群馬県等と比較すると不満があるとする意見が多くありました。

医療機関・休日夜間診療について

緊急対応できる病院が町内に無い。夜間や休日に診療してくれる医療機関が 無いと言った意見が多く、小児科医が少ないとの意見もありました。

病児・病後児について

近年の保護者の就労条件は厳しさを増しており、病気の子を預けても勤務に 就く必要が出てきています。子どもの安全のために、その間の預かり対応を必 要としている保護者が多くなっています。

保健センターについて

保健センターの検診等の意見が多くみられ、実施方法についての意見が多く、 他にセンターを開放的に、相談実施を増やしてなどがあります。

公園・運動場について

外で安心して遊ばせることのできる公園設置の要望が大変多く、要望する公園の形態としては、伊勢崎市の「市民の森公園」が多く挙げられています。

東小区域に設置や、現在の公園の遊具改修への要望についても多くありました。

道路について

道路については、通学路についてのものが多く、整備状況が他市町村と比較 し遅れていることや、歩道の設置、通学路の安全対策を講じてほしいとの意見 が多くありました。

安心・安全について

安心・安全については、通学や特に下校時の安全対策を望むものが多く、リタイアした方などのボランティア等による下校見守りの希望が多くありました。 また、夕方以降の安全対策として、防犯灯を明るいもへの変更や設置を希望する意見が多くありました。



第4節 前期計画事業の実績

上里町では、平成 17 年 3 月に次世代育成支援行動計画(前期計画)を策定し、次代を担う子どもやその子どもたちを育成する家庭を地域全体で支援してきました。

後期計画を策定するにあたり、前期の取組み状況をまとめたものを以下に示します。

基本目標1 地域における子育での支援

(1)地域における子育て支援サービスの充実

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|------------------------|----------------|---------------------|-------------|
| 「ファミリー・サポー | 育児等の援助を受けたい人と | 上里町ファミリー・サポー | 福祉こども課 |
| ト・センター」の推進 | 行いたい人を会員とする組織 | ト・センター事業を平成 19 | |
| | により、保育所への送迎、一 | 年度より開始しました。 | |
| | 時的な預かり等育児について | | |
| | の助け合いを行います。 | | |
| 「つどいの広場」の推進 | 主に乳幼児(0歳から3歳児) | H 1 8 設立。参加者 3 4 組、 | 福祉こども課 |
| | をもつ子育て中の親が打ち解 | 指導員3名で月2回開催しま | |
| | けた雰囲気の中で気軽に集い | した。 | |
| | 交流するとともに、子育ての | | |
| | 相談に応じる「つどいの広場」 | | |
| | の提供を行います。 | | |
| 「地域子育て支援セン | 子育ての不安に対する相談指 | 補助事業等の導入をし、22 | 福祉こども課 |
| ター」の推進 | 導や子育てサークルへの支援 | 年度までに設立できるよう関 | |
| | 等地域の子育て家庭に対する | 係ボランティア団体等と協 | |
| | 支援を行います。 | 議、検討を初めました。 | |
| 情報提供体制の充実 | 広報紙やホームページ上にお | 上里町ホームページに次世代 | 福祉こども課 |
| | いて、子育て関連の情報の提 | 育成支援行動計画を掲載。 | |
| | 供を行い、内容の充実を図り | また、広報でも子育て関連の | |
| | ます。 | 情報を提供しています。 | |
| 子育て相談体制の拡充 | 保育所、幼稚園、保健センタ | 子育て相談の総合窓口設置に | 福祉こども課 |
| | 一等で実施している各種相談 | 向け検討をすすめています。 | |
| | 事業の周知に努めます。 | | |
| | また、子育てに関する個々の | | |
| | 相談内容に応じた適切な対応 | | |
| | を図るため、各種相談事業窓 | | |
| 7 7 7 7 10 10 10 10 10 | 口の連携を強化します。 | | += +1 1° +m |
| 子育てアドバイザーの | 埼玉子育てネットワーカー養 | 「つどいの広場」を設立し、そ | 福祉こども課 |
| 育成・支援 | 成講習を終了した子育てに関 | の中で情報交換を実施中。 | |
| | する知識や経験を有する地域 | また、保育園において子育て | |
| | の方を「子育てアドバイザー」 | サークル等を実施し、保育園 | |
| | として登録し、育児について | においても不安や悩みの相談 | |
| | の指導及び不安や悩みの相談 | を行っています。 | |
| | などを行う子育て支援事業を | | |
| | 実施していきます。 | | |

(2)保育サービスの充実

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|------------|-----------------|---------------|--------|
| 多様な保育サービスの | 延長保育や一時保育、放課後 | 多様な保育ニーズに対応する | 福祉こども課 |
| 充実 | 児童クラブなど多様な保育サ | ため、延長保育事業、一時保 | |
| | ービスの充実を図ります。 | 育事業は各保育園において継 | |
| | また、通常保育の定員数の弾 | 続実施しています。また、入 | |
| | 力化を図り、定員数の拡大を | 所の申込状況を勘案しなが | |
| | 図ります。 | ら、弾力化にも取り組んでい | |
| | 一方、放課後の児童の居場所 | ます。 | |
| | 対策では、平成 18 年度まで | | |
| | の目標として、各小学校区域 | | |
| | に児童館を設置し、ニーズに | | |
| | 対応していきます。 | | |
| 保育士や子育て関連施 | サービス利用者の視点に立っ | 保育士や児童クラブ担当者へ | 福祉こども課 |
| 設の職員に対する資質 | たきめ細やかな対応や技術の | の職員研修や研修会等の情報 | |
| 向上研修の充実 | 向上を目指し、研修体制の充 | 提供を積極的行い、その参加 | |
| | 実を図ります。 | を促しました。 | |

(3)子育て支援のネットワークづくり

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|-------------|-----------------|---------------|--------|
| 関連機関等の連携の強 | 子育て関連の機関・施設・団 | 相談業務等連携を図っていま | 福祉こども課 |
| 化 | 体等ネットワーク化を図り、 | すが、今後、情報の一元化を | |
| | 子どもに関わる講座や研修、 | 図れるよう推進していきま | |
| | イベント等の情報を一元化 | す。 | |
| | し、子育て情報を入手しやす | | |
| | い環境を整えます。 | | |
| 子育てマップ・子育てガ | 保育サービスに関する積極的 | 子育てガイドブック作成準備 | 福祉こども課 |
| イドブックの作成 | な情報提供を行うため、子育 | を始めました。 | |
| | て支援に関する情報提供の一 | | |
| | 元化を推進します。 | | |
| | 平成 19 年度作成を目標に検 | | |
| | 討していきます。 | | |

(4)児童虐待防止対策の充実

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|------------|---------------|-------------------|---------|
| 児童虐待防止ネットワ | 児童虐待の予防・早期発見及 | 平成 19 年度より上里町要保 | 福祉こども課 |
| ークの充実 | び家庭への支援を図るため | 護対策地域協議会を設立し、 | 学校教育指導室 |
| | 「上里町児童虐待防止ネット | 運用を開始しました。 | 健康福祉課 |
| | ワーク」を充実させ、関係機 | この協議会で保育園から学校 | |
| | 関の連携を深めます。 | 警察等の児童虐待に関わる機 | |
| | | 関のネットワークを構築しま | |
| | | した。 | |
| 心のケア体制の充実 | 被害を受けた子どもの精神的 | 各小学校にボランティア相談 | 学校教育指導室 |
| | ダメージの解消や立ち直りを | 員を配置。また、さわやか相 | |
| | 支援するため、各学校に教育 | 談員1名、スクールカウンセ | |
| | 相談員を配置させ、子どもに | ラー1 名を配置し、各中学校 | |
| | 対する相談・支援体制づくり | の相談に対応しています。 | |
| | を進めます。 | | |
| 育児支援家庭訪問事業 | 出産後間もない時期は精神的 | 平成 20 年度より生後 4 か月 | 健康保険課 |
| の充実 | にも肉体的にも過重な負担が | の赤ちゃん訪問事業を新生児 | 福祉こども課 |
| | かかり、この時期に手厚い支 | 訪問事業に合わせ開始しまし | |
| | 援を行うことが、虐待予防に | た。 | |
| | 有効であることから、保育 | | |
| | 士・保健師等による家庭訪問 | | |
| | 支援を行い、虐待を未然に防 | | |
| | 止する体制づくりを整備しま | | |
| | す。 | | |

(5)ひとり親家庭等の自立支援の推進

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|------------|---------------------|---------------|--------|
| 相談支援体制の充実 | 毎月第1~第4水曜日の午後 | 相談事業として、 | 福祉こども課 |
| | 1 時 30 分から午後 4 時 00 | 心配事相談 10件 | |
| | 分まで女性相談員による相談 | 法律相談 19件 | |
| | 活動を行っています。 | の相談を実施しました。 | |
| | また、法律相談を年5回行っ | | |
| | ています。これらの事業の周 | | |
| | 知を図りながら、ひとり親家 | | |
| | 庭等に対する生活支援や就労 | | |
| | 支援、相談指導体制の充実な | | |
| | ど、総合的な相談・支援体制 | | |
| | の確立を目指します。 | | |
| 既存制度に対する周知 | 児童扶養手当や医療費支給 | 制度概要等を生涯学習カレン | 福祉こども課 |
| と経済的負担の軽減 | 等、経済的支援を行う各種制 | ダーや広報紙に掲載 | |
| | 度の周知に努めます。 | | |

(6)障がい児施策の充実

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|---|-----------------------------------|-----------------------------|----------------|
| 早期発見・早期対応の推 | 乳幼児健康診査や学校におけ | 就学時健診の実施や就学支援 | 健康保険課 |
| 進 | る健康診断の充実を図り、障 | 委員会を開催し推進していま | 学校教育課 |
| | 害や発達遅滞の早期発見・早 | す。保健センターにおいては | |
| | 期対応を推進します。 | 新生児(赤ちゃん)訪問事業 | |
| | | や乳幼児健診を実施していま | |
| | | す。 | |
| | | また、要保護地域対策協議会 | |
| | | 実務担当者会等において保育 | |
| | | 園をはじめとする関係者での | |
| | | 観察を強化し早期発見を推進 | |
| | | しました。 | 75 CT 17 74 LT |
| 相談・支援体制の充実 | 保健や医療・民生委員・児童 | ・ことばの相談 15 回開催 | 健康保険課 |
| | 委員・関係各課との連携を強 | (言語聴覚士 1 名) 60 人 | |
| | 化し、その子どもの状況や家 | ・親子教室 35回開催 | |
| | 庭環境に適した相談指導がで | 304人 | |
| | きる体制の整備を進めます。 | ・うごきの相談 6回開催(理 | |
| 集却担供休息の大京 | ナロマウケーマルス時度を | 学療法士1名)20人 | hand - IS 4 tm |
| 情報提供体制の充実 | 本町で実施している障害者(児)福祉サービスを紹介し | 福祉ガイドブックの加除をし | 福祉こども課 |
| | (-) | ながら充実させていきます。 | |
| | │た「福祉ガイドブック」の内 │容を充実させ、わかりやすく、 | | |
| | 谷を元美させ、わかりやすく、 利用しやすい情報提供を推進 | | |
| | 利用してすい情報提供を推進 します。 | | |
| 保育所や放課後児童ク | ∪ & す。 保育所や放課後児童クラブへ | 障害児の入園するクラブや保 | 福祉こども課 |
| ラブにおける障害児の | | 育園の保育士の加配を行い対 | |
| 受け入れ体制の充実 | の障害ルの支われれ体間を昰 備推進します。 | 「「「「「「」」」 | |
| () / () () () () () () () () (| m 1 = 0 0 0 0 | │ 応じるした。 │ 放課後児童クラブ2人(公立 | |
| | | 1 人、民間 1 人)、保育所 6 | |
| | | 人(公立3人、法人立3人) | |
| | | の受け入れを実施 | |

基本目標 2 母性並びに乳児及び幼児等の健康確保及び増進

(1)子どもや母親の健康の確保

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|------------|--|---|-------|
| 乳幼児健康診査の充実 | 現在、本町では3・4 か月児、7・8 か月児、1 歳 6 か月児、2 歳児、3 歳 6 か月児健康診査を実施しており、引き続き乳幼児健康診査等に対するとともに、未受診者に対する全戸訪問に努めます。 | 実施人数 開催回数 60 回 (各 12 回) 3・4ヶ月児 265 人 7・8ヶ月児 262 人 1歳6ヶ月児 257 人 2歳児 262 人 | 健康保険課 |
| 相談事業の充実 | ちゃん相談(乳幼児相談)」、「ことばの相談」「親子教室」など相談・支援体制の充実を図ります。今後は「うごきの相談」を実施し、総合的な相談・支援体制の強化を | ・母親学級 7、11、3月開催 138人(延べ) ・赤ちゃん相談 12回開催 375人 ・うさぎちゃん広場 11回開催 22人 また、父親の育児参加を促進するため、母親学級のおりに | 健康保険課 |
| 予防接種の充実 | 疾病の早期発見・早期治療を 図るため、今後も予防接種率 の維持・向上に努めます。 | 各種予防接種を実施 | 健康保険課 |

(2)「食育」の推進

| | - | | |
|------------|-----------------|----------------|---------|
| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
| 乳幼児期からの正しい | 乳幼児期からの教育を通じて | ・離乳食教室 4回実施 | 健康保険課 |
| 食習慣の形成 | 日常の食習慣を形成し、子ど | 77 人を実施。 | |
| | もの健やかな育成と、食生活 | | |
| | の改善を目指します。 | | |
| | 乳幼児健康診査や赤ちゃん訪 | | |
| | 問、赤ちゃん相談、うさぎち | | |
| | ゃん広場、母親学級(両親学 | | |
| | 級)などの様々な母子保健事 | | |
| | 業における健康づくり支援の | | |
| | 充実を図ります。 | | |
| | おやつ教室を年1回、離乳食 | | |
| | 教室を年4回開催します。 | | |
| 食生活改善推進協議会 | 「食」の大切さを啓発し、「食」 | ・8 月に子どもの頃からよい | 健康保険課 |
| の活動支援 | を通じた生活習慣の改善や健 | 食習慣を身につけてもらう | |
| | 康づくりが行われるように、 | ため各小学生とその保護者 | |
| | あらゆる機会を活用して「食 | を対象に「おやこ料理教室」 | |
| | 育」を進めます。今後、食生 | を開催した。 | |
| | 活改善推進員養成講座の開講 | ・5 組(68人)月1回 食 | |
| | を目指し、活動の強化・充実 | 生活改善推進協議会の定例 | |
| | を図ります。 | 会を実施 | |
| 学校や保育所等におけ | 給食の時間や献立表等におい | 家庭科の時間、特別活動の時 | 学校教育指導室 |
| る「食育」の推進 | て食事に関する知識を広め、 | 間、総合的な学習の時間に指 | 福祉こども課 |
| | 食の大切さを理解させるよう | 導を実施。 | |
| | に指導します。 | | |
| | また、家庭や関係機関との連 | | |
| | 携を強化し、学習機会の提供 | | |
| | を推進します。 | | |

(3)思春期保健対策の充実

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|-------------|----------------|-----------------|---------|
| 性に関する教育の充実 | 学校において性に関する正し | 北中では、養護教諭を中心に | 学校教育指導室 |
| | い知識の普及・啓発を行いま | 産婦人科医を招いて性教育の | |
| | す。 | 授業を実施。 | |
| | また、家庭との連携を密にし、 | 各小中学校では、保健の授業 | |
| | 指導の強化を図ります。 | において指導を行っておりま | |
| | さらに、指導者の育成にも考 | す。また、賀美小学校におい | |
| | 慮し、相談・支援体制を充実 | て、体育科保健領域の「育ち | |
| | させます。 | ゆくからだとわたし」に関す | |
| | | る授業研究会を開催し、全小 | |
| | | 中学校から職員が参加し研修 | |
| | | 会を実施。 | |
| 薬物・喫煙・飲酒等に関 | 薬物・喫煙・飲酒等に関する | 各中学校、各小学校 6 年生を | 学校教育指導室 |
| する正しい知識の普 | 正しい知識の普及・啓発指導 | 対象に薬物乱用防止教室を開 | |
| 及・啓発 | を推進します。 | 催 | |
| 思春期相談の充実 | 学校では、カウンセラーなど | さわやか相談員、ボランティ | 学校教育指導室 |
| | による相談・支援体制を充実 | ア相談員、養護教諭で対応を | |
| | します。 | 行った。 | |
| | | スクールカウンセラーによる | |
| | | 相談を実施。 | |

(4)小児医療の充実

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|------------|---------------|---------------|-------|
| かかりつけ医をもつこ | 安心して子どもを産み、育て | 健診や訪問の機会をとらえ母 | 健康保険課 |
| とへの啓発 | るためにかかりつけ医をもつ | 親等に啓発した。 | |
| | ことへの啓発を行います。 | | |
| 乳幼児医療助成費の推 | 乳幼児医療費公費負担の充実 | 小学校就学前までの乳幼児の | 健康保険課 |
| 進 | に努めます。 | 医療費について完全無料化を | |
| | | 実施。 | |
| | | また、町内の医療機関での受 | |
| | | 診については、一時支払いを | |
| | | 無くしました。 | |
| 医療や医療機関等の情 | 多様な情報媒体を通じて医療 | 広報誌に掲載などにより、随 | 健康保険課 |
| 報提供の推進 | や医療機関等の情報を提供し | 時情報の提供を行った。 | |
| | ます。 | また、町民に配布できるよう | |
| | | 医療機関名簿を作成中。 | |

基本目標 3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1)次代の親の育成

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|------------|----------------|---------------|--------|
| 乳幼児とふれあう機会 | 中学生・高校生等に子どもを | 小・中学生と体験学習の一環 | 福祉こども課 |
| の推進 | 産み育てることの意義を理解 | として交流を図り、高校生も | |
| | させるため、保育所・幼稚園・ | 夏休みを利用し、ボランティ | |
| | 児童館・乳幼児健康診査の機 | アで体験する機会を提供して | |
| | 会等を活用し、乳幼児とふれ | います。また、親子ふれあい | |
| | あう機会を提供し、交流が深 | 旅行や運動会、夕涼み会など | |
| | まるような取組み方法を検討 | には園児の兄弟や卒園生を招 | |
| | します。 | 待し交流を図った。 | |
| 就労支援の充実 | 高校生等が社会のしくみを知 | 学校、県と連携を図りながら | 産業振興課 |
| | り、将来、社会の一員として | 検討を行います。 | |
| | の責任と自覚をもって自立で | | |
| | きるよう、家庭や県等の関連 | | |
| | 機関との連携を図りながら、 | | |
| | 就労支援を行います。 | | |

(2)児童の健全育成

| (2)儿童の陸王月 | | | I TO NAME OF THE PARTY OF THE P |
|-------------|-------------------|------------------|--|
| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
| 児童館の充実 | 子どもの健康増進や豊かな心 | 全小学校区域に設置された児 | 福祉こども課 |
| | の育成を図るためにも児童館 | 童館の実施事業の充実を図っ | |
| | は大変重要な役割を果たしま | た。 | |
| | す。そこで、小学校に就学し | | |
| | ている児童に対し、放課後に | | |
| | おける適切な遊び及び生活の | | |
| | 場を与え、仲間との交流の場 | | |
| | となるよう各小学校区域に児 | | |
| | 童館を設置します。 | | |
| | 平成 18 年度に 1 か所の新設 | | |
| | を目指します。 | | |
| 様々な体験機会の充実 | 農業体験活動(平成 13 年度 | ・米作り体験教室実施 6月 | 学校教育課 |
| | から実施)など子どもが情操 | から11月 小学校全学年 | 生涯学習課 |
| | 豊かに成長していけるよう | 対象 62組124名 | 産業振興課 |
| | 様々な体験機会の充実を図り | ・秋じゃがいも堀り体験 | |
| | ます。 | 11月 保育園児対象 100 | |
| | | 名 | |
| | | ・小麦づくり体験 11 月か | |
| | | ら 7 月 小学 3、4、5 年 | |
| | | 生対象 14組、実施 | |
| 学校施設の開放 | 学校の体育施設を開放し、地 | 小学校・中学校の体育館、校 | 学校教育課 |
| | 域とのふれあい活動を推進し | 庭を開放し地域等のふれあい | 生涯学習課 |
| | ます。 | 活動を推進。 | |
| 公園の確保 | 子どもが安心して遊べる安全 | 賀美児童公園の設置を進めて | まち整備課 |
| | で快適な環境の整備として、 | います。 | |
| | (仮称)長幡児童公園を児童 | | |
| | 館に隣接するゾーン整備を推 | | |
| | 進し、子どもがのびのびと遊 | | |
| | べる環境の確保と魅力のある | | |
| | 公園づくりを目指します。 | | |
| 「地域ぐるみ協議会」の | 情報交換や意見交換を行い、 | 定期的な街頭巡視とあいさつ | 学校教育指導室 |
| 活性化 | 児童の健全育成を図ります。 | 声かけ運動等を実施。 | |
| | (上里中学校区、上里北中学 | | |
| | 校区で開催) | | |

(3)子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|------------|---------------|-----------------|---------|
| 確かな学力の向上 | 学力の向上を図るために、個 | 各小・中学校で「教育に関する | 学校教育指導室 |
| | に応じた指導体制を工夫して | 3 つの達成目標」を基に授業 | |
| | いきます。 | に取り組んだ。 | |
| 「豊かな心」の育成 | 道徳の時間や総合的な時間を | 各小・中学校で「教育に関する | 学校教育指導室 |
| | 利用した道徳教育の充実を図 | 3 つの達成目標」を基に授業 | |
| | ります。 | に取り組んだ。 | |
| 「健やかな体」の育成 | 指導内容の工夫や地域人材の | 各小・中学校で「教育に関する | 学校教育指導室 |
| | 活用などにより子どもの体力 | 3 つの達成目標」を基に授業 | 生涯学習課 |
| | の向上に努めます。 | に取り組んだ。 | 健康保険課 |
| | また、健康・体力づくり推進 | | |
| | 協議会において積極的に推進 | | |
| | します。 | | |
| 学校評議員制度の活用 | 学校と地域との連携・協力体 | 各学校に評議員を委嘱し(各 | 学校教育指導室 |
| | 制を図り、地域に根ざした魅 | 5 名)地域との協力体制を図 | |
| | 力ある学校づくりを目指しま | った。 | |
| | す。 | | |
| 幼児教育の充実 | 幼児教育においては、基本的 | 町内全ての幼稚園・保育園を | 学校教育指導室 |
| | 生活習慣の育成、戸外遊びに | 指導主事と保健師で訪問し、 | |
| | よる健康な体づくりの推進、 | 情報交換することで保・幼・ | |
| | 体験学習を中心とした教育の | 小の連携を図った。 | |
| | 充実を図ります。 | | |
| | また、幼稚園から小学校に円 | | |
| | 滑に移行できるよう「幼・小 | | |
| | 連絡会議」を開催し、連携体 | | |
| | 制の強化を図ります。 | | |

(4)家庭や地域の教育力の向上

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|------------|--------------------|---------------|--------|
| 家庭教育の充実 | 学校においては、小学校に入 | 家庭教育の指導を通して、保 | 学校教育課 |
| | 学する前の就学時健康診断を | 護者に家庭教育の大切さを認 | 福祉こども課 |
| | 利用して保護者に対する家庭 | 識してもらえるよう指導し | |
| | 教育を行っており、引き続き | た。 | |
| | 家庭教育の指導を行います。 | | |
| | また、毎月第1・第4水曜日 | | |
| | の午後 1 時 30 分から午後 4 | | |
| | 時 00 分まで女性相談員によ | | |
| | る相談活動を行っており、引 | | |
| | き続き家庭教育などに関して | | |
| | 気軽に相談できる体制を充実 | | |
| | させます。 | | |
| 地域における子育て支 | 子育てボランティアの育成や | ボランティア団体である子育 | 福祉こども課 |
| 援体制の確立 | 地域の人材を活用した地域に | てアドバイザーとの連携によ | |
| | 密着した子育て環境の整備を | るつどいの広場を実施した。 | |
| | 図ります。 | また、各児童館において未就 | |
| | また、子育てアドバイザー等 | 学時対象のこども広場を実 | |
| | の活用を図り、子育て支援を | 施、一部民間保育園において | |
| | 推進します。 | 子育てサークルを実施 | |

(5)子どもを取り巻く有害環境対策の推進

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|--------------------------|----------------------------------|---------------------------------|--------|
| 有害情報から子どもを 守るための活動の推進 | PTA やボランティアなどの 関係機関や団体と協力して、 | 学校と地域との連携を強化す るため、各種事業を実施。 | 福祉こども課 |
| | 関係機関に対する自主的措置 等を働きかけます。 | 「社会を明るくする運動」「青 少年非行防止パトロール(夜 | |
| | │また、夏休みや夜間にパトロ │一ルなどを実施して、子ども | │間)」青少年育成推進員の活動 │を実施。 | |
| | を取り巻く有害環境対策を強 化します。 | | |

基本目標4 職業生活と家庭生活との両立の推進

(1)男女共同参画の推進

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|-------------|------------------|----------------|--------|
| 男女共同参画の啓発 | 「上里町男女がともに輝くま | 6 月に男女共同参画週間に講 | 福祉こども課 |
| | ちづくり条例」(平成 15 年度 | 演会を実施し、女性センター | |
| | 制定)では、男女が対等な立 | でも拠点施設として地域にあ | |
| | 場で自立し、認め合い、自分 | った事業を実施。 | |
| | の意志と責任において、あら | また、女性団体連絡協議会に | |
| | ゆる分野で平等に参画する社 | おいて、リーダー研修会、町 | |
| | 会を目指しており、引き続き | 議会定例会の傍聴、子育て支 | |
| | 啓発活動を推進します。 | 援講演会等を実施。 | |
| | また、「上里町女性団体連絡協 | | |
| | 議会」においては、女性団体 | | |
| | のネットワーク化を推進し、 | | |
| | 職場優先意識や性別役割分担 | | |
| | 意識の解消を目指します。 | | |
| 農業・農村男女共同参画 | 農業従事者の女性の地位を向 | 見識を広めるため、横浜植物 | 産業振興課 |
| の推進 | 上させ、能力開発・向上に努 | 検疫所の視察を行い、農産物 | |
| | めます。 | 加工研究のため長野県小諸市 | |
| | また、男女がともに話し合い、 | で先進地での研修を行なっ | |
| | 農業経営を協働で進めていけ | た。 | |
| | るよう啓発します。 | | |

(2)仕事と子育ての両立の推進

| 施策の方向 | 施策内容 | 亚群 20 年度主字数 14 21 | 担当課 |
|------------|-----------------|-------------------|--------|
| | | 平成 20 年度末実施状況 | |
| 多様な保育サービスの | 延長保育や一時保育、放課後 | 多様な保育サービスを図るた | 福祉こども課 |
| 充実 | 児童クラブなど多様な保育サ | め現在町で必要と思われる事 | 生涯学習課 |
| | -ビスの充実を図ります。 | 業を実施した。近年の保育に | |
| | また、通常保育の定員数の弾 | 対する新たなニーズもあるこ | |
| | 力化を図り、定員数の拡大を | とから検討を進めた。 | |
| | 図ります。 | また、全小学校区の児童館放 | |
| | さらに、保育の質を向上する | 課後児童クラブと民間児童ク | |
| | ために研修体制の充実を図り | ラブの8児童クラブで学童保 | |
| | ます。 | 育を実施。 | |
| | 一方、放課後の児童の居場所 | 上里東小学校では放課後こど | |
| | 対策では、平成 18 年度まで | も教室(東小のびっ子教室) | |
| | に各小学校区域に児童館を設 | を新たに開始し、児童クラブ | |
| | 置し、ニーズに対応していき | 生以外のニーズ対応も図っ | |
| | ます。 | た。 | |
| 職場の理解と協力の強 | 企業に対する子育て家庭への | 県のワークライフバランス啓 | 福祉こども課 |
| 化 | 理解と協力を促進するため | 発等と連携し町でも積極的に | |
| | に、育児休業の取得など、多 | 広報に努めた。 | |
| | 様で柔軟な働き方の推進に向 | | |
| | けた意識啓発に努めます。 | | |

基本目標 5 子ども等の安全の確保及び生活環境の整備

(1)良質な住宅及び居住環境の確保

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|------------|-------------------|---------------|-------|
| 良質な住宅の確保 | 多子世帯に対して、町営住宅 | 国、県の動向を見ながら検討 | まち整備課 |
| | に関する優遇措置がとれるよ | を進める。 | |
| | う検討します。 | | |
| シックハウス対策の推 | 平成 14 年度から平成 16 年 | 学校においては、学校薬剤師 | まち整備課 |
| 進 | 度に整備した町営宮本住宅に | が定期的に測定を実施し安全 | 学校教育課 |
| | おいて、シックハウス対策を | 対策を推進した。 | |
| | 講じており、今後も建築基準 | | |
| | 法の範囲内で推進します。 | | |
| | また、学校においては、平成 | | |
| | 16 年度に学校環境測定器具 | | |
| | を購入し、ホルムアルデヒド、 | | |
| | 二酸化窒素、ダニの測定を定 | | |
| | 期的に行っています。今後も | | |
| | このような安全対策を推進 | | |
| | し、子どもの教育環境の充実 | | |
| | を図ります。 | | |

(2)子どもの交通安全を確保するための活動の推進

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|------------|-------------------|-----------------|---------|
| 交通安全教育の推進 | 警察、関係機関などと連携し | 小学校において毎年、警察、 | 学校教育指導室 |
| | ながら地域における交通事故 | 交通指導員により交通安全教 | |
| | 防止に向けた取組を推進しま | 室を実施。 | |
| | す。 | | |
| チャイルドシートの正 | 広報紙にチャイルドシートの | 庁舎にポスターを展示 | 町民環境課 |
| しい着用方法の普及啓 | 正しい使用方法等に関する記 | 交通安全の街頭指導時に装着 | |
| 発 | 事を年4回程度掲載してお | 調査を実施しポケットティッ | |
| | り、多様な情報媒体を利用し | シュを配布した。 | |
| | た普及・啓発活動を行います。 | 町民体育祭時に装着啓発用品 | |
| | また、上里町役場駐車場内に | を配布。また、常時窓口でパ | |
| | おいてチャイルドシートの装 | ンフレットを配布 | |
| | 着調査を実施し、普及の徹底 | | |
| | を図ります。 | | |
| 安全な道路交通環境の | 誰もが安全で安心して暮らせ | 引き続き、町道 203 号線の | まち整備課 |
| 整備推進 | るまちづくりを実現するため | 道路改修を推進中。 | |
| | に、道路交通環境の整備を計 | また、幹線道路となる県道へ | |
| | 画的に行います。 | の歩道の整備及び危険交差点 | |
| | 平成 17 年度から平成 21 年 | の解消を要請し、一部におい | |
| | 度までの5か年計画で上里町 | て実施、推進をした。 | |
| | 道 203 号線の道路改修を行 | 町内道路の危険個所解消のた | |
| | い、「あんしん歩行エリア」の | め、通学路安全点検に基づい | |
| | 整備を行います。 | てその解消に努めた。 | |

(3)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|-----------------------|------------------------------------|--|------------------------|
| 関係機関・団体との連携 | 防犯パトロールの強化を図る | 地域安全・安心まちづくり推 | 町民環境課 |
| による防犯体制の強化 | ため、平成 16 年 11 月に「上 | 進協議会によるパトロールを | 総務課 |
| | 里町地域安全安心まちづくり | 実施した。 | |
| | 推進協議会」を設置しており、 | 今後は行政区とボランティア | |
| | 今後とも防犯組織拡大に向け | 団体の育成を更に推進し、連 | |
| | た啓発を行っていきます。 | 携を深めます。 | |
| | 学校・幼稚園・保育所・警察・ | | |
| | 一行政区・各種防犯組織・各家 | | |
| | 庭などが連携した情報のネッ | | |
| | トワークを構築し、地域にお | | |
| | ける事件や事故・不審者に関 | | |
| | する情報・緊急時の対処法な | | |
| | どの情報伝達を行います。 | | * + * + = |
| 「子ども 110 番の家」の | 「子ども 110 番の家」への協 | 「子ども 110 番の家」の登録 | 学校教育課 |
| 強化 | 力を求め、地域での防犯協力 | を推進、地域での協力により | 生涯学習課 |
| P M 부 = \ . = . = X H | 体制の強化に努めます。 | 体制強化に努めた。 | //\ 7 /2 ≐⊞ |
| 防犯ボランティア活動 | │防犯ボランティアを行ってい │る団体等へ、腕章・タスキ・ | 実施している行政区に対し、 帽子・腕章等の購入の支援を | 総務課 |
| の支援 | │ る凶体寺へ、腕阜・ダスキ・ │帽子などの援助や運営に関す | | |
| | 帽子などの援助や連貫に関す る経済的支援を行うととも | 行った。(2 / 3 補助) | |
| | こだがりを持つしても に、防犯体制の活性化を図り、 | | |
| | 安全で安心なまちづくりを目 | | |
| | ちょくくいはようりくりを占します。 | | |
| 防犯パトロールの充実 | 平成 16 年度より、安全・安 | - 昨年度に引き続き、防犯パト | 総務課 |
| 1335771 2 77 37 72 | 心まちづくり推進員制度を設 | ロール車による町内巡回指導 | MC 373 WK |
| | 置し、防犯パトロール車によ | を実施。 | |
| | る町内巡回指導を行っていま | また、学校下校時のパトロー | |
| | す。今後は、安全・安心まち | ルや防災無線による注意喚起 | |
| | づくり推進員の人数や活動回 | を行っています。 | |
| | 数を増やし、子どもの安全に | | |
| | 配慮したパトロールの強化を | | |
| | 推進します。 | | |
| 防犯講習の充実 | 小・中学校7校で防犯知識の | 行政区での防犯出前講座の希 | 学校教育課 |
| | 普及と啓発を行うための防犯 | 望により警察署に依頼し実施 | 総務課 |
| | 講習を実施しており、今後も | した。 | |
| | 一層、防犯意識の高揚を推進 | | |
| | します。 | | |
| 防犯灯の整備推進 | 夜間における犯罪と通学路の | 夜間危険個所解消のため、18 | 町民環境課 |
| | 安全を守るために整備を推進 | 基の防犯灯を新設。 | |
| 75 YO +0 (# o | します。 ます。 | ** \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ | ₩ 1+ ₩ * +m |
| 防犯設備の充実 | 平成 13 年度に全教員に、平 | 新入学生に防犯ブザーを貸与 | 学校教育課 |
| | 成 16 年度より全児童・生徒 | ┃し、防犯に対する対処法を指 | |
| | │ に防犯ブザーを貸与し、緊急 │ 院犯対策の強化を図っていま | 導。 | |
| | │防犯対策の強化を図っていま │す。今後は、こうした防犯設 | | |
| | 9。 予復は、こつした防犯設 備の充実を図りながら、防犯 | | |
| | に関する知識や対処法を学ぶ | | |
| | 機会を提供します。 | | |
| | | | |

(4)安全・安心のまちづくり

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|------------|---------------|---------------|-------|
| 公共施設や公園のバリ | 公共施設や公園のバリアフリ | 新設の公共施設や公園につい | まち整備課 |
| アフリー化の推進 | ー化を促し、段差の解消やト | ては、バリアフリー化を前提 | 総合政策課 |
| | イレの整備を推進します。 | に建設しています。 | |

(5)被害に遭った子どもの保護の推進

| 施策の方向 | 施策内容 | 平成 20 年度末実施状況 | 担当課 |
|-------------|---------------|---------------|---------|
| カウンセリングの充実 | 学校カウンセラーなどによる | カウンセラーによる相談事業 | 学校教育指導室 |
| | 相談・支援体制を充実させ、 | を実施し、学校全体で対応を | |
| | 子どもの健全な発達と自立を | 進め、子どもの健全育成を図 | |
| | 促します。 | った。 | |
| 家庭・学校・地域との連 | 被害に遭った子どもとその親 | 各関係機関と連携を図り、被 | 学校教育指導室 |
| 携強化 | の支援を図るため、学校・主 | 害にあった子どもや親の支援 | |
| | 任児童委員・児童委員との連 | を図れるよう要保護児童地域 | |
| | 携を強化します。 | 対策協議会を活用し、体制の | |
| | | 整備を図った。 | |